



「津波防災まちづくりの支援方策に関する検討会」の設置について

UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、地方公共団体への支援強化を目的として、南海トラフ巨大地震による津波被害から「命を守る」ための津波防災まちづくりに関する検討を行ってまいりました。

この検討成果に、国等が作成した指針等の知見を取り入れながら、津波防災まちづくりに関する一連の検討プロセス、留意事項等を体系的に取りまとめることを目的として、「津波防災まちづくりの支援方策に関する検討会」を平成 25 年 4 月 19 日に設置しました。

検討会の成果は、「手引き」として取りまとめ、津波防災まちづくりに関する検討を行う地方公共団体等に提供していく予定としております。

記

1 背景

東日本大震災により甚大な津波被害を被ったことを受けて、内閣府による南海トラフ巨大地震の被害想定、中央防災会議による最大クラスの津波に対する基本的な考え方の検討等が行われる一方で、最大クラスの津波から生命や財産を保護することを目的とした「津波防災地域づくりに関する法律」が施行され、津波防災対策の基本的な方向性や枠組みが構築されてきています。

また、これと並行して、国をはじめとする関係機関においては、最大クラスの津波防災に関する指針等の作成・改正が進められており、既存の指針等を含め、個々の対策についての知見は充実してきています。

しかしながら、これら一連の津波防災対策を、個々の地域に即した計画に落とし込む考え方や、対策の検討に必要な各種の指針等を関連づけて取りまとめられたものではありません。また、今後本格化が予想される沿岸部の地方公共団体における津波防災まちづくりの計画策定に関しては、これまで未経験の行政分野であり、知見もまだ十分に蓄積されていない状況にあります。

当機構には、これまでのまちづくりの経験・ノウハウ、さらには東日本大震災における被災地の復興支援の実績などから、地方公共団体からの支援への期待が寄せられているところであり、津波防災まちづくりについては、独立行政法人として政策ニーズに対応した社会的役割を果たしていく必要性の高い分野であると考えております。

2 検討体制

○学識者

中井 検裕 東京工業大学大学院社会理工学研究科教授

中林 一樹 明治大学大学院政治経済学研究科特任教授

加藤 孝明 東京大学生産技術研究所准教授

○地方公共団体（オブザーバー）

○UR都市機構

本社 都市再生部、中部支社 都市再生業務部、西日本支社 都市再生業務部

3 検討会の成果

検討会の成果は、7月を目途に「手引き」として取りまとめ、津波防災まちづくりの検討を行う地方公共団体等に対して提供する予定です。

お問い合わせは下記へお願いします。

本社 都市再生部全国まちづくり支援室地方都市戦略チーム
（電話）045-650-0877

本社 カスタマーコミュニケーション室 報道担当
（電話）045-650-0887

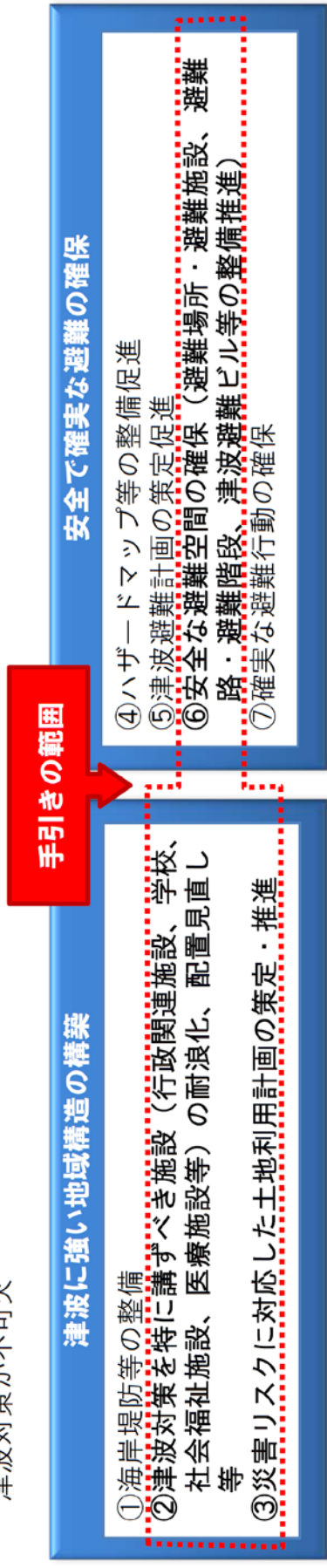
「（仮称）津波に強いまちづくりの検討に係る手引き」の作成について

■最大クラスの津波に対する対策の基本的な考え方

○南海トラフ巨大地震対策について（中間報告）／H24.7 中央防災会議

<基本的な考え方>

- ・巨大地震に伴う巨大な津波に対しては、「命を守る」ことを基本原則として、「減災」の考え方に基つき被害を最小化
- ・海岸保全施設等のみ reliant ではなく、住民避難を中心に、避難施設、防災施設、土地利用等を組み合わせた総合的な津波対策が不可欠



■手引き作成の目的

- 津波被害から「命を守る」ためのハード整備を中心としたまちづくり対策（上記②③⑥）について、具体的な検討を行う上での一連の流れや個々の検討事項についての考え方を、昨年度のUR調査の検討成果を踏まえて、体系的に「手引き」として取り纏め
- 「手引き」は、津波防災まちづくりの検討を行う地方公共団体に対して提供するとともに、当機構における業務に活用することを目的とする

「（仮称）津波に強いまちづくりの検討に係る手続き」の構成イメージ



■津波に強いまちづくり検討の見取り

○地震・津波被害の設定

- ・津波浸水区域、浸水深、浸水深、到達時間等
- ・震度分布

○基礎情報の整理

- ・対象地域の現状（自然・社会経済・土地利用特性）
- ・津波防災対策の現状（避難場所・避難路、防災施設等）

○まちづくりの将来像

- ・都市計画マスタープラン等

○地震・津波による被害の想定

- ・建物被害（地震・津波）／地盤状況（沈下等）／重要施設（行政施設、学校、病院等）、要援護者関連施設、ライフライン等の被害（利用可否）／危険物施設の被害等
- ・避難場所・避難所、避難路・緊急輸送路の被害（利用可否）
- ・被災者数・属性

○津波に強いまちづくり計画

津波から「逃げる」

安全で確実な避難の確保

【対策1】津波から身を守る場所に逃げる（1次避難）

- ・避難地・避難施設、避難路等の確保

【対策2】避難生活をおくれる場所でのぐ（2次避難）

- ・避難所、緊急輸送路等の確保

津波を「避ける」

津波に強い地域構造の構築

【対策3】津波被害を回避すべき施設を守る

- ・災害視点的な役割を果たす施設、要援護者関連施設、応急対策に必要なライフラインの被害回避

【対策4】甚大な被害が想定される居住地域等の安全性を確保する

- ・居住地域等を安全な地域へ移転・誘導

○事前復興まちづくり計画

津波被災後のまちの復興像

- ・想定津波による被災を前提とした復興まちづくりの方針

- ・復興体制
- ・土地利用、都市施設、公共施設等の計画
- ・計画実現の手段